

新型コロナウイルス感染症対策に伴う 各施設休館のお知らせ

茨城県独自の緊急事態宣言が県内全域に発令されたことに伴い、下記の施設の利用を中止いたします。

利用中止期間

1月18日(月)から2月7日(日)

- 水戸市福祉ボランティア会館（赤塚1-1）
- 水戸サン・アビリティーズ（見川町2563-705）
- 水戸市いきいき交流センター
 - ・柳堤荘（本町1-3-28）
 - ・あかね荘（石川2-4094-1）
 - ・葉山荘（千波町1677）
 - ・長者山荘（渡里町3201-3）
 - ・常澄（大場町472-1）
 - ・ふれしあ（吉沢町850）
 - ・あじさい（末広町2-3-13）